

9月開講

ハロートレーニング ～障がい者短期職業訓練～ 訓練受講者募集中！

介護職員初任者養成研修科（知的障がい者対象） （3か月）

【NO.2】

介護現場で働くための知識と技術を勉強するとともに職場実習を通して実際に介護の仕事を体験し、働くための心構えやコミュニケーションスキルを育成します。自身の強みを理解し、仕事につなげる能力の習得をめざします。

訓練期間	令和7年9月1日（月） ～ 令和7年11月27日（木）		
定員	10人	訓練実施場所	就職支援センターはな 高槻駅前校（裏面参照）
訓練時間	9時30分～16時00分		
申込資格	次の(1)から(4)までの要件をすべて満たす方 (1) 職業訓練を通じて早期に就職[訓練修了後3か月以内]しようとする意志がある方（訓練修了後、訓練実施機関が実施する就職状況調査に協力いただきます） (2) 就労に向けた準備が整っている方 ・訓練の全課程履修に必要な気力と体力が備わっていること ・訓練実施場所に通うことができること ・生活リズムが整っていること ・自分で身の回りの基本的なことができること など (3) 公共職業安定所（以下「ハローワーク」という。）に求職申込みを行った方で、ハローワーク所長が就労が見込める者として訓練受講の必要性を認め、受講あっせんを受けることができる方 (4) 知的障がい者 知的障がい者 療育手帳を所持している（又は申請中であり、訓練開始日の前日までに手帳の交付が見込まれる）方、障害者職業センター等の公的判定機関で知的障がい者と判定された方		
募集期間	令和7年7月3日（木） ～ 令和7年7月31日（木）		
申込方法	原則、居住地を管轄するハローワークで申し込んでください。 ※ 各ハローワークの受付時間は、平日（月～金曜日）の8：30から17：15まで。（土曜日、日曜日と祝日の受付は行っていません。） ※ 各種用紙はハローワークでお渡しします。		
選考試験等	選考試験日時：令和7年8月12日（火） 10時から		
	「応募票」、「障がい者手帳（所持している方のみ）」等を持参して、選考試験場所（次頁参照）で選考試験日に選考試験（個人面接）を受けてください。選考試験の結果により訓練受講者を決定します。 ※ 選考試験の結果は後日、受験されたすべての方に通知します。 自己の選考結果（得点及び順位）について、合否発表の日から起算して1月の期間において、口頭等所定の手続きにより開示の申出ができます。		

受講経費	・受講料は無料です。 ・テキスト代、教材費等5,500円（税込、実費相当分）が必要です。 ※開講時に現金を徴収し、テキストを配布します。 ・職業訓練生総合保険に必ず加入していただきます。保険料3,100円は自己負担です。 ・他に自己負担になるもの その他訓練実施場所（講義・演習・実習先）までの交通費、昼食代、演習の食費、職場実習で必要となる健康診断（2,000円程度）・感染症対策にかかる諸費用（実費）等は自己負担です。
------	---

※注意事項

- ① 訓練手当の支給はありません。
- ② ハローワーク所長の受講指示を受けて訓練を受講される方には、雇用保険の失業給付（基本手当・受講手当・通所手当[自宅から訓練実施場所までの最短経路が2 km以上で、かつ、1 km 以上公共交通機関を利用される場合等]）が支給されます。（詳しくは、訓練申込前に必ずハローワークでご相談ください。）
- ③ 受講指示以外の方で、一定の要件を満たし、ハローワーク所長の支援指示を受けて訓練を受講される方には、職業訓練受講給付金及び求職者支援資金融資を受けることができます場合があります。（詳しくは、ハローワークでご相談ください。）
- ④ 訓練実施場所には駐車場はありません。
- ⑤ 受講申込者が定員を超えない場合でも、選考試験の結果により訓練を受講できないことがあります。
- ⑥ 申込みにあたっては、受講申込書の記載事項（個人情報の取扱い等）について、同意いただくことが条件です。
- ⑦ 集合訓練の受講に当たり、特別な配慮が必要な場合は、事前に訓練実施校へご相談ください。

◆ 選考試験場所 及び 訓練実施場所 ◆



<お問合せ先>

就職支援センターはな 高槻駅前校

電話：072-685-3380

FAX：072-668-1982

問合せ時間：月～金曜日（土・日・祝日休み）

9：00～18：00

大阪府商工労働部雇用推進室人材育成課委託訓練グループ

電話：06-6210-9531

FAX：06-6210-9528

問合せ時間：月～金曜日（土・日・祝日休み）

9：00～18：00